⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

ア　電子メールの標題に、「入札公告第28―239号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「ログ分析システムの構築」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　平成28年10月３日（月）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑷　開札の日時及び場所　平成28年10月４日（火）10時00分　大手町フィナンシャルシティノースタワー４階409会議室

４　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行なかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contacting entity : Satoshi Nakajima, Head, Property Administration Departmennt, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Security Information and Event Managermaent System, 1 set

⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00　3 October 2016

⑹　Contact point for the notice : Kana Nagami, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年８月８日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

金沢貯金事務センター所長　橋本　　実

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　17

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入品名及び数量　金沢貯金事務センターで使用する電気　予定　835,430kWh

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成29年１月１日から平成29年12月31日まで

⑸　需要場所　金沢貯金事務センター

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成28年10月17日午前10時00分　株式会社ゆうちょ銀行金沢貯金事務センター相談室４

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為

㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㋔　㋐から㋓に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

⑶　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

３　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成28年９月30日午後５時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を供給できると認められた者に限り、入札の対象とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

４　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920―8794 石川県金沢市尾山町10番２号

株式会社ゆうちょ銀行金沢貯金事務センター総務課会計担当　電話076―231―4466

５　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。